

令和 8 年度 日高村サテライトオフィス誘致支援業務委託仕様書

1 業務目的

日高村では、日高村総合計画並びに総合戦略に基づき、産業振興と雇用の場の創出を行う企業誘致に取り組んでいる。

本業務は、全国約 1,000 自治体が行っているサテライトオフィス誘致事業とは差別化するために、日高村の地域資源や地域課題を活用し、日高村の明確な誘致戦略策定を行うとともに、受託者の持つ誘致に関するノウハウを活用し、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済や地元産業の活性化を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

日高村サテライトオフィス誘致支援業務委託

(2) 履行期間

令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 19 日（金）まで

3 業務内容

①サテライトオフィス誘致戦略作成

日高村の地域資源（地域課題）を洗い出し、その地域資源に関連した誘致すべき企業を選定し、進出した際の「メリット」を明確化する。戦略策定の際に、庁内関係者より幅広く情報を収集すること。

②プレゼンテーション資料の作成

誘致戦略や誘致に関する情報をイベント出展時や商談時等に企業に届けるためにプレゼン資料（パワーポイント）7 ページ程度を制作すること。

③誘致支援ミーティングの実施

誘致に係る不明点や懸念点をなくし、効率的な業務遂行と効果的な誘致活動を実施できるようミーティングを 3 回実施すること。

④視察対応の支援

企業誘致担当職員が自ら視察対応ができるように視察対応マニュアルを提供すること。
作成者は、実際に企業の誘致経験がある者とする。

⑤地方進出検討企業との面会の場の設定

日高村と地方進出検討企業がオフラインにより面談できるイベント等を受託者が1回開催し、地方進出検討企業に向けてプレゼンと商談ができる場を提供すること。

なお、積極的な商談機会を提供するために、受託者が自ら開催するオフラインイベントでは、1イベントあたりプレゼン時は80名以上の聴講者を集め、また、商談企業は合計20社以上設定すること。

イベント申込/参加企業リストをイベント終了後に提出すること。

4 準拠法令等

本業務は、本仕様書によるほか、関係各種法令に準拠して実施するものとする。

5 成果物

(1) 成果物の納品

受託者は、成果物を業務完了日までに日高村にデータ形式で納品すること。

(2) 成果物の納品形式

本業務の成果物納品形式は、以下の通りとする。

- ・誘致戦略書
- ・プレゼン資料
- ・視察対応マニュアル
- ・出展イベント申込/参加企業リスト
- ・業務報告書

6 その他

- (1) 業務について疑問が生じた場合は、担当者と協議を行い、業務の円滑な進捗を期さなければならない。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を、当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。
- (3) 本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権は日高村に帰属する。
- (4) 本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用する場合には、あらかじめ日高村と協議のうえ著作権法に定められた手続きによること。
- (5) 受託者は業務が完了したときは成果物を遅滞なく提出して、日高村の検査を受けなければならない。